

令和6年9月25日
中央情報株式会社

厚労省のHP (令和6年5月31日付)にて、令和6年10月1日より施行される
療養費単価改定につきまして、下記にまとめておりますので、ご参照下さい。

<マッサージ>

★マッサージ単価 (訪問施術料の新設)

施術部位	訪問施術料①	訪問施術料②	訪問施術料③(3~9人)	訪問施術料③(10人以上)
マッサージ 1部位	2750円	1600円	910円	600円
マッサージ 2部位	3200円	2050円	1360円	1050円
マッサージ 3部位	3650円	2500円	1810円	1500円
マッサージ 4部位	4100円	2950円	2260円	1950円
マッサージ 5部位	4550円	3400円	2710円	2400円

施術部位	訪問施術料①	訪問施術料②	訪問施術料③(3~9人)	訪問施術料③(10人以上)
マッサージ 1部位 変形4部位	6430円	5280円	4590円	4280円
マッサージ 2部位 変形3部位	5960円	4810円	4120円	3810円
マッサージ 3部位 変形2部位	5490円	4340円	3650円	3340円
マッサージ 4部位 変形1部位	5020円	3870円	3180円	2870円

★各訪問施術料に含まれる往療料は以下のようになっています。

- ★訪問施術料1・・・2300円
- ★訪問施術料2・・・1150円
- ★訪問施術料3(3~9人)・・・460円
- ★訪問施術料(10人以上)・・・150円

<はりきゅう>

★はりきゅう単価（訪問施術料の新設）

	訪問施術料①	訪問施術料②	訪問施術料③(3~9人)	訪問施術料③(10人以上)
1術(はり)	3910円	2760円	2070円	1760円
2術(はり・きゅう)	4070円	2920円	2230円	1920円

<特別地域加算について>

特別地域の患家で、施術を行った場合は特別地域加算として1回につき250円を算定可能。

<突発的な往療について>

通所の利用者で、施術をしながら突発的に往療が必要になった場合は、往療料2300円を算定可能。